

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

行政職給料表

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 定型的な業務を行う主事の職務	14	4.3%	主事	11	41	12.5%	係員級
	2 定型的な業務を行う技師の職務			技師	3			
	3 教諭の職務			計	14			
2級	1 高度の知識又は経験を必要とする主事の職務	27	8.2%	主事	23	41	12.5%	係員級
	2 高度の知識又は経験を必要とする技師の職務			技師	4			
	3 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う教諭の職務			計	27			
3級	1 主任の職務	35	10.7%	主任	30	35	10.7%	主任級
	2 専門員及び主任教諭の職務			主任教諭	5			
				計	35			
4級	1 係長の職務	147	44.8%	係長	23	147	44.8%	係長級
	2 主査の職務			主査	120			
	3 主査教諭、室長及び困難な業務を行う専門員の職務			主査教諭	4			
				計	147			
5級	1 課長補佐の職務	50	15.2%	課長補佐	18	50	15.2%	課長補佐級
	2 委員会等の事務局の次長の職務			主幹	30			
	3 主幹の職務			主幹教諭	2			
	4 主幹教諭、館長補佐及び困難な業務を行う室長の職務			計	50			
6級	1 課長の職務	34	10.4%	課長	6	55	16.8%	課長級
	2 参事の職務			課長補佐	26			
	3 委員会等の事務局の長の職務			次長	2			
	4 困難な業務を行う課長補佐の職務							
	5 困難な業務を行う委員会等の事務局の次長の職務							
	6 指導教諭、館長、センター長、所長及び困難な業務を行う館長補佐の職務			計	34			
7級	1 困難な業務を行う課長の職務	21	6.4%	課長	18	21		
	2 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務			局長	3			
	3 困難な業務を行う館長、センター長及び所長の職務			計	21			
合計		328	100.0%					

※再任用短時間職員及び病院会計職員を除く